

高松市牟礼町と
お遍路の関わりをご存知ですか？



宍戸 栄徳

香川大学 名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 今年(令和5年)は四国霊場開創1200年の年とされています。今から1200年前の815年(弘仁6年)空海(弘法大師)が四国を巡り多くの霊場寺院を建立し、現在の遍路の原型を作られたといわれています。もともとは僧侶が修行として霊場を回っていましたが、その後一般の庶民もお遍路をするようになっていきました。

大衆がお遍路をするようになるには、旅行案内書のようなものが必要になってきます。1687年(貞享4年)に弘法大師の850年忌を記念して「四国遍路道指南(みちしるべ)」という四国遍路の案内書が真念という僧侶によって出版されました。真念は四国遍路を20回以上も経験し道案内を中心としたガイドブックを書いたのです。この「四国遍路道指南」はお遍路さんに重宝がられ、最初のお遍路ガイドブックとして明治まで版を重ねました。先日TVでも取り上げられたので、ご覧になられた方も多いと思います。真念はこれ以外にも遍路関係の本を出版しています。

2 真念は現在の八十八カ寺の番号を付け札所としたとされています。このようなことから真念は「四国遍路中興の祖」とか「四国遍路の父」と呼ばれています。遍路道に分かれ道に四国全体で200カ所以上の道標を建てお遍路さんが道に迷わないようにしています。足摺岬の手前には「真念庵」を建てるなど、お遍路のための宿泊所である善根宿も立てています。お接待の風習も真念が広めたものです。

真念は四国遍路の途中高松市牟礼町の元結(もつといむすび)峠東側付近で行き倒れました。その墓は行方不明になっていたものが1980年(昭和55年)に発見され、現在は高松市牟礼町の洲崎寺境内に移

転されています。

真念は「四国遍路道指南」の中で道休禅師という禅僧を紹介しています。道休は四国遍路をはだして12回、全部で27回巡礼しています。道休は牟礼の岡家の世話になりながら巡礼を行っていました。道休の存在が真念の功績を生み出したともいえます。道休の墓もまた牟礼町内にあります。牟礼町には85番札所八栗寺がありますが、それに加えて現在の遍路につながる人物が牟礼町に深くかかわっていることに驚きと誇りを感じます。

3 私の所属するNPO遍路とおもてなしのネットワークは牟礼町の隣の高松町に事務所を置いています。事務所からは84番札所屋島寺のある屋島と八栗寺のある五剣山が間近に見えます。今年(令和5年)は四国遍路開創1200年ということで、多くのお遍路さんが四国を訪れるものと思われます。もう一度真念の精神に立ち戻ってどのようなことがお遍路さんのために役立つか考えてお接待・おもてなしについて皆さんと一緒に考えたいと思います。

現在でも歩き遍路の方は年間3,000人程度いると言われています。車やバスでの遍路と異なり歩き遍路には昔ながらの修行の要素が多分に含まれています。たとえば、最新のIT技術を駆使してより快適で安全な遍路をサポートすることも可能になってきています。しかし、それも行き過ぎてしまうと、遍路の意味が薄れてしまうようにも感じます。お遍路とは何なのか?この機会にもう一度考えたいと思います。

(この原稿を書くにあたって平成5年出版の「牟礼町史」を参考にさせていただきました。)

NEWS
1

高松市災害対策
総合訓練に参加

香川エルピーガスクリーン協同組合

香川エルピーガスクリーン協同組合(三好忠廣理事長)は1月26日に川岡小学校グラウンド(高松市川部町)で開催された、災害対策総合訓練(高松市主催)にて災害援助キットの展示・実演を行いました。

組合は平成23年7月、高松市との間に災害時のプロパンガスの供給について協定を締結しており、プロパンガスを使用する災害援助キットを朝日町・松縄町・三条町・香南町の4カ所に設置しています。

プロパンガスは、分散型エネルギーとして高く評価され、万一地震等の災害時には避難場所の必須エネルギーとしていち早く供給できます。

組合が保有する「災害援助キット」は、発電機・給湯器・炊飯器・煮炊釜が台車2台にセットされており、「発電機」は約20時間発電可能で、照明電熱器等100ボルト850ワットまで使用できます。「炊飯器」はおにぎり80個分、「煮炊釜」は豚汁等80人分が一度に調理でき、有事の際には活躍が期待されます。この日は「煮炊釜」でレトルトのご飯を温める実演を実施しました。

会場では他にも、地元自治会や消防団などによる「AED救急実技訓練」や「土のう作成訓練」などが行われました。



▲展示の様子

お知らせ

コンペ事業の報告会を開催します ～香川県～

舞台は商店街！コンペ事業「成果報告会」

商店街を舞台とした活動を行いたい団体を募集し、選考した活動の実施に対して、県が補助金を交付する「舞台は商店街!コンペ事業」。平成25年度に3団体が選ばれ、このたび、その活動についての成果報告会を開催します。いずれの活動も、来年度以降も継続していくものですので、ぜひご参加いただき、商店街活性化を身近なものと感じてください。

観音寺会場

日時：平成26年3月10日(月)19:00～

場所：観音寺商工会議所3階大ホール

内容：採択団体からの報告・今後の予定等
(採択団体)

- ・まちづくりネットワーク Re:born.K(事業名「かんおんじ商店街活性化事業」)

高松会場

日時：平成26年3月13日(木)19:00～

場所：高松丸亀町レッツホール

内容：採択団体からの報告・今後の予定等
(採択団体)

- ・高松南部商店街新世代協議会
(事業名「商店街親子DAYと、パバママネットワーク」)
- ・さぬきファームプロジェクト協議会
(事業名「丸亀町さぬき農園街事業」)

入場料：いずれも無料(一般入場可)

問合せ：香川県商工労働部経営支援課 TEL 087-832-3345



舞台は商店街

検索

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/butai.html>

中央会だより 1

小企業者組織化特別講習会を開催



▲講演する田嶋講師

本会は1月22日、高松国際ホテルにおいて、小企業者組織化特別講習会を開催し、県内の小企業者組合役職員や経営者ら100名が出席しました。

講師には、経済アナリスト・株式会社アルフィナンツ代表田嶋智太郎氏をお迎えし、「2014年 どうなる日本経済 どうする企業経営」と題して講演いただきました。

「アベノミクスは大いに期待され、消費税増税をひきがねに物理的な物価上昇に繋がり、インフレにシフトする。また、大企業から中小企業へまた中央から地域への『ダム理論』ではアベノミクスの『3本の矢』と東京五輪の相乗効果により中小

企業者にも景気の回復を実感できる時が来るので、地域の中小企業は地元や近隣地域とのつながりを活かし消費税増税や原材料の値上げ等の『コスト・プッシュ』の危機を乗り越えてほしい」と講演頂きました。



▲講演会の様子

中央会だより 2

新春交流会を開催



▲主催者挨拶の国東会長

本会は1月22日、高松国際ホテルにおいて新春交流会を開催し、会員等110名が出席しました。

はじめに、本会国東照正会長が「昨年は、いわゆる『三本の矢』の経済政策効果により、景気は緩やかな回復傾向を示したが、中小企業にとってはまだまだ回復の実感の少ない1年であった。本会は、県当局等の支援を受けて、青年部が創立以来初めて『さめき産shokuフェスタ ～中央会青年部まつり in・サンポート～』を開催し、地域産業の振興と技能の伝承を図り、多くの来場者があり好評を博した。国の補正予算関連では、香川県内の試作品開発や設備投資に意欲的な88社への『ものづくり補助金』を通じて地域経済活性化の推進役を担っている。本会は本年も県下の中小企業の成長・発展のため積極的な事業展開に努めていきたい」と挨拶しました。

来賓を代表して、香川県知事浜田恵造様、香川県議会副議長辻村修様、四国経済産業局産業部長藤澤清隆様から挨拶をいただいた後、株式会社商工組合中央金庫高松支店長堤三様の発声により乾杯を行い、多数のご来賓出席のもと和やかな雰囲気の中で、情報交換とともに会員相互の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲来賓挨拶の浜田知事



▲新春交流会の様子

平成26年度「中小企業活路開拓調査・実現化事業」について【予告】

～全国中小企業団体中央会・組合等の中小企業連携組織に対する補助事業～

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓をはじめとする単独では解決困難な諸テーマについて、組合等の中小企業連携グループが実施主体となり、これを改善するための共同の取組みに対して支援する「中小企業活路開拓調査・実現化事業」の26年度募集を、2月上旬（予定）より開始します。

現在、公募に向けて調整中です。公募が開始しましたら、全国中央会ホームページ（<http://www.chuokai.or.jp/>）に掲載されますので、正式な公募の内容につきましては、そちらをご参照ください。

<以下、昨年度例>

1. 募集する補助事業の概要等

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

1) 事業の概要（予定）

中小企業が組合等を中心に、共同して新たな活路を見出すために実施する将来ビジョンの策定、そのビジョンの成果を具体的に事業化・実用化しようとする事業等又は販路拡大等のために国内外の展示会等に出展する事業に対し支援を行います。

【テーマ例】

① 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展事業を除く。）

- ・〇〇業界生き残りのためのビジョンの策定
- ・環境に優しい〇〇製品の開発
- ・農商工等連携による新商品開発及び販路開拓
- ・震災復興のための商店街再興計画の策定
- ・組合 BCP(事業継続計画)への対応のための調査研究

② 展示会等出展事業

- ・開発した新商品の販路拡大のための展示会等への出展
- ・業界の社会的地位の向上と経営資源の強化を目的とした展示会への出展
- ・〇〇ブランドの構築のための展示会出展と今後の展開について
- ・アジア市場開拓のための海外展示会等への出展

2) 補助金額等（予定）

① 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展事業を除く。）

- i) 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 (上限) 11,588千円 (下限) 1,000千円

② 展示会等出展事業

- i) 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 (上限) 1,200千円

3) 募集数（予定）

35組合等

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

1) 事業の概要（予定）

組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究を行う事業（基本計画策定事業）や、組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムに関する開発及びこれらシステムの普及のための事業（情報システム構築事業）に対し支援を行います。

【テーマ例】

（基本計画策定事業）

- ・組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、基本計画の策定
- ・災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究
- ・WEBサイトを活用した組合員の取り扱い製品の共同販売システムの構築のための研究

（情報システム構築事業）

- ・組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発
- ・組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗管理システムの開発と普及

・組合員店舗の広告宣伝ツールとなるスマートフォンアプリケーションシステムの開発

2) 補助金額等(予定)

- i) 補助率 補助対象経費総額の10分の6以内
- ii) 補助金額 (上限) 11,588千円 (下限) 1,000千円

3) 募集数(予定)

20組合等

2. 補助対象となる組合等

(1) 組合等の種類(予定)

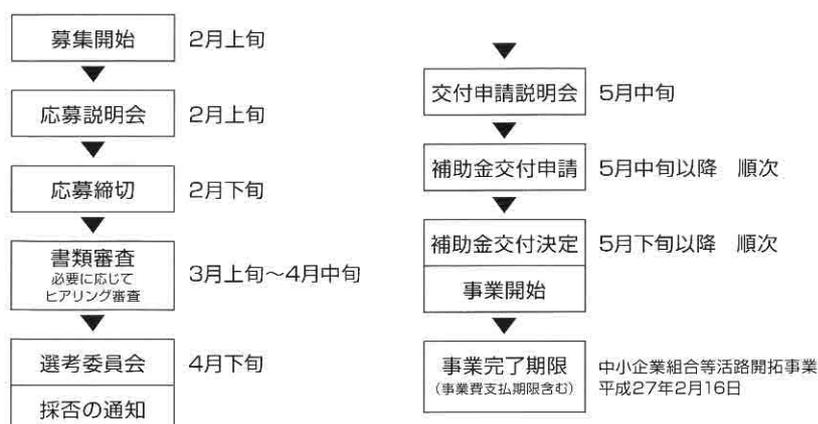
- | | |
|--|------------------------|
| 1) 事業協同組合(連合会を含む。) | 2) 事業協同小組合(連合会を含む。) |
| 3) 火災共済協同組合(連合会を含む。) | 4) 信用協同組合(連合会を含む。) |
| 5) 企業組合 | 6) 協業組合 |
| 7) 商工組合(連合会を含む。) | 8) 商店街振興組合(連合会を含む。) |
| 9) 生活衛生同業組合(連合会を含む。) | 10) 酒造組合(連合会を含む。) |
| 11) 酒販組合(連合会を含む。) | 12) 内航海運組合(連合会を含む。) |
| 13) 技術研究組合 | 14) 水産加工業協同組合(連合会を含む。) |
| 15) 社団法人(特例民法法人) | 16) 一般社団法人 |
| 17) 中小企業者が共同出資する組織
(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社(LLC)) | 18) 有限責任事業組合(LLP) |
| 19) 任意グループ | 20) 農業協同組合(連合会を含む。) |
| 21) 農事組合法人 | 22) 漁業協同組合 |
| 23) 森林組合 | |

20)~23)の組合等は単独申請不可

(2) 組合等の主な要件(予定)

- ①平成26年1月1日現在、上記(1)1)~18)及び20)~23)については、設立(結成)後、1年以上経過していること。また、19)については、2年以上経過していること。さらに、18)及び19)については、存続期間が平成32年3月31日以降であること。
- ②上記(1)9)~16)については、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。
- ③上記(1)17)及び18)については、3名以上の中小企業者が出資等する中小企業者であって、その出資総額等の3分の2以上を中小企業者が出資等し、かつ、構成員たる中小企業者の利益となる事業をその目的とするものであること。
- ④上記(1)19)については、3名以上の中小企業者で構成し、構成員のうち3分の2以上を占める中小企業者の利益となる事業を行うものであること。
- ⑤上記(1)20)~23)については、1)~19)が事業主体となつて行う事業の連携先として、共同で申請することができます(単独で申請することはできません。)
- ⑥上記(1)15)及び16)については、事業実施期間内に公益社団法人へ移行する法人(予定も含む。)は補助対象とならない。

3. 今後の主な日程・事業実施期間



左記の日程は予定ですので、変更する場合があります。詳細は本会(TEL:087-851-8311)までお問い合わせください。

景況は回復基調にあるものの、今後の動向に注視 2013年12月

12月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は0ポイントで前月調査の-4.2ポイントから4.2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は18.7ポイントで前月調査の10.4ポイントから8.3ポイントの改善、収益DI値は-16.6ポイントで前月調査の-18.7ポイントから2.1ポイントの改善で、前月に引き続き主要3指標全てで改善となった。各DIとも幅広い業種で上昇傾向にあり、景気は回復基調にあるものの、人手や資機材が不足する中での急激な需要増加への対応難等の報告も多く今後の動向を注視する必要がある。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		18.7	5.6	10.4	-4.2	-16.6	-6.2	4	2.1	0
DI値(前月)		10.4	-8.3	12.5	-4.1	-18.7	-4.2	8	-2.1	-4.2

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷高は対前年同月比93.5%(調理食品)
- 年末にかけて食品表示による問題が発生。また、大手メーカーによる農薬混入の問題が発生し、今後、冷凍食品を取り巻く環境の変化や動向が懸念されるとともに、フードディフェンスの強化を含めて、広い範囲で対応が急務になってきている。(冷凍食品)
- 組合員の12月の業況は売上減少の動向と推察され、御歳暮商戦は期待感に相応するものになっていないと思われる。当組合の生掘出荷状況についても前年同月比96%程度で、これは全国的な醤油消費量の減少傾向を上回る状況でないかと推測される。原料大豆価格は高値で推移しており、輸入小麦も10月の価格改定により上昇している。マスコミ等で報道されているアベノミクス効果はまだ不透明な状況にあるのではないかと。(醤油)

【繊維・同製品】

- 前年に比べ冬物手袋は廉価商品の販売は持ち直してきたが、依然として高額商品の販売は不調で、スポーツ用手袋も昨年度販売数量を下回りそうな予想である。(手袋)

【木材・木製品】

- 11月に東京ビッグサイトで展示販売したところ、期間中に問い合わせの商品を購入したいとの申し出があり、少数ではあるが取引が出来たので今後もこのような状況になれば嬉しいのですが、香川県のことを知らない顧客に昔の讃岐ですと答えると、讃岐うどんは知っていますと言われるように香川はマイナーであり、今後は香川のことを広く知らしめるようにしていきたい。(家具)
- 1月頃から住宅関連資材、土台、柱、小割材、合板等が供給不足気味となり需要をまかないきれない。便乗値上げも含めて強気なメーカーが多い。(製材)
- 円安の進行のため木材の価格も上昇し、品薄状態も続いている。(木材)

【印刷】

- 売上は前年並に推移しており、顕著な受注増加の傾向は見られない。コスト面では1月納入分より用紙の値上げ要請があり、個別対応となるが利益率が低い中、厳しい経営の舵取りが求められている。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 消費税増税前の駆け込み受注で売上は増加しているが、売掛金が回収できるかどうか不安の声も聞こえてくる。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- アベノミクス1年で経済は着実に動いているが電気代、燃料費、原材料の高騰に加え、人件費負担も今後考慮しなければならない。(鍍金)

【一般機器】

- 砕石プラント、排水処理設備製造は大震災被災地の復興需要が本格的に動き出し、地方の中小専門メーカー及び中小下請加工工場も受注は増加、加えて財政支出による緊急経済対策が実行段階に入り、フル生産体制にある。建設用クレーンは前期に続き海外では北米を中心に資源開発が活発なため生産増の影響を受け、建設用大型クレーンの受注が好調に推移し、生産量は拡大を続けている。また国内向けは大震災の復興需要や老朽化したクレーンの買い替え需要が大幅に増加している。これら大手製造メーカーの順調な生産に支えられて中小の産業機械加工業においても時間外を含め高操業度が続いており、人手不足感を呈している。2014年造船不況と言われていた船用压力容器、荷役付帯設備、船用機関製造等造船関連事業は南米におけるエネルギー資源の需要増と円安の影響により燃料専用運搬船を中心に受注が伸びており、受注環境は今後とも順調に推移されるものと思われる。ただ、建造単価が安いため安値受注であり、価格的には厳しい状況である。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 4月頃までは現状のまま(操業低下)のようですが、それ以降は回復すると思われず。(造船)

【その他製造業】

- ポリ製うちわの骨や地紙等の原材料が値上げとなり、今、組合員は値付けの時期なので苦労していると思われる。(団扇)
- 12月の業況は先月の忙しさから少し落ち着きました。結果として昨年の売上高、収益状況とほぼ同じになりました。年末にかけて売上高が落ちてきたことが原因です。(綿寝具)

【小売業】

- 入荷量は依然として低いが、セリ日が8日間続いたため、価格は失速した。(青果物)
- 原油値上がり、円安等による価格上昇にともなう転嫁が終了し収益的には好転したが、価格上昇による消費者の節約志向、低燃費車の普及等により需要は少しずつ低下傾向。また、組合員のなかにはアルバイト募集に苦慮しているとの声も聞かれ、これからの寒い時期はなおさらのようである。(石油)
- 省エネ、畜エネ、創エネ商品としてLED照明や太陽光発電はもちろんのこと、エアコンや冷蔵庫、洗濯機など白物家電が堅調な動きを見せています。(電機)

【商店街】

- 土日、平日を問わず通行量はあるものの、消費に対する勢いが感じられない。特に若い世代は将来に不安を感じており、消費に慎重である様子が見受けられる。消費税増税前の駆け込み需要は一部の高額品を除き表面化しておらず、極めて短い期間のみの発注になるかもしれないと感じている。(高松市)
- 12月とは思えない状況のサービス業が多かったようです。特に中旬以降が悪かったようで、11月よりも悪いといった声も聞こえてきました。金曜・土曜の夕方に忘年会で駅から降りてくる乗客が非常に少なく、商店街も年末と思えないほど人通りが少なかったです。売上も減少しており、百貨店の閉店セールも原因のひとつではないでしょうか。(高松市)
- 年末商戦という言葉が死語になっているのかと思えるような12月の状況だった。年末には恒例の「歳末大感謝祭」を行ったが、反応が鈍く今後の開催が懸念される。(丸亀市)

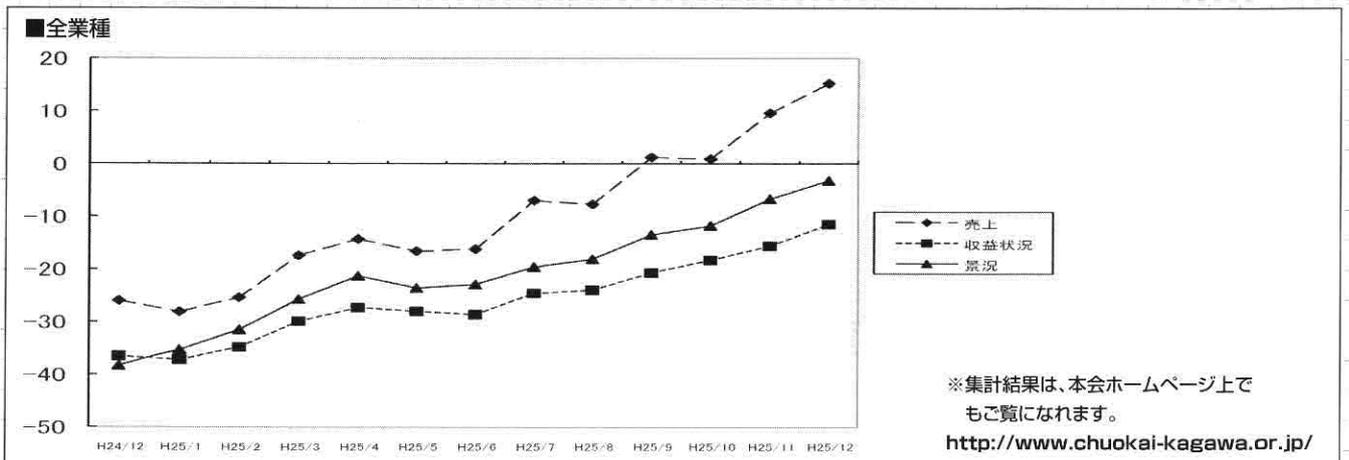
【サービス業】

- 震災復興関連でゼネコンが業績回復の兆しを見せ、オリンピック招致が決まり、東京でははっきりと我々の業界でも好影響を受けているようだが、大都市に限られている。当組合員の中でも県内からの受注でなく県外の業者と取引している企業は業績が向上している。(ディスプレイ)
- 12月は団体客が入り好調でしたが新年は苦戦しそうです。(旅館)
- 企業のIT投資に活気が見られ、引き合いも多くなりつつある。一部好況感を感じられるようになった。(情報)
- 政府の経済対策等が我々には実感できない現状ではありますが、高齢化社会を迎えている現在、老人福祉施設や在宅介護の方への訪問福祉美容サービスの需要が今後増すことから、これらの課題への推進を図ります。(美容)

【運輸業】

- 地方は景気の回復が遅れているため繁忙期にもかかわらず運賃収入、輸送人員が減少しており、厳しい経営状況が続いている。また、12月に燃料のLPG価格が高騰し、経営を一層厳しくしている。(タクシー)
- 11月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比11.9%増と8ヶ月連続で増加した。総利用車数は対前年同月比で10.2%増加した。(トラック)
- 年末は例年以上に輸送需要が増したが、燃料高騰等で利益無き繁忙期となり、燃料問題は業界内では対応策がない。ドライバー不足が深刻で備車が取れない状況が目立った。運転手の雇用も難しく、定年を超しても運転手として雇い留めなければならない状況。次年度は高速道路料金基本指針が出されたが、国家財源が4,000億円から600億円台となり、予想通り4月から割引制度が縮小される。業界にとって燃料と有料道路で一段と経営が苦しくなり、運転手の賃金が下がる。消費税アップの駆け込み需要に期待したいが、逆に4月からの落ち込みも心配している。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限(米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL:087-821-6145
FAX:087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金(固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年日以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金(固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特許工本利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (※)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.6%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.45%~2.85%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「基準利率▲0.2%」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「基準利率▲0.4%」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫っていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図るみなさま(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.45%~3.85%) 特別利率A(1.05%~3.45%) 特別利率C(0.55%~2.95%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成26年1月16日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

厚生労働大臣認定の「くるみん」マークを受けましょう

■認定制度とは

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称:くるみん、図)を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。

■認定基準について

認定を受けるためには、行動計画の計画期間が終了し、認定基準を全て満たすことが必要です。

■次世代法の認定を受けた事業主に 対する税制優遇措置について

次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」を取得した事業主に対する税制優遇制度が創設されました。

新築・増改築をした建物等につき、認定を受けた事業年度において割増し償却をすることが出来ます。

■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・連携支援部(次世代育成支援対策推進センター)TEL:087-851-8311



中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部

中小企業大学校関西校

兵庫県神戸郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル 人材育成の考え方と進め方

- 日時 平成26年2月18日(火)～2月20日(木) [3日間]
- 会場 中小企業大学校 関西校
- 対象者 経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))、
管理者(課長クラス)
- 受講料 27,000円(税込)
- 定員 20名
- 特色 ①組織として取り組む人材育成の考え方を学びます。
②指導する者に求められる役割を理解し、職場づくりのポイントを学びます。
③自社やチームに活かせる人材育成プランを検討します。

○講師 中小企業診断士、ITコーディネータ 中井 嘉樹

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/25kansai/073612.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	面倒だから、しよう	渡辺 和子	幻冬舎/1,000円
2	迷わない。	櫻井 よしこ	文藝春秋/840円
3	昭和の犬	姫野 カオルコ	幻冬舎/1,680円
4	穴	小山田 浩子	新潮社/1,260円
5	海賊とよばれた男(上)(下)	百田 尚樹	講談社/各1,680円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（求人・求職者ともに無料でご利用いただけます。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは

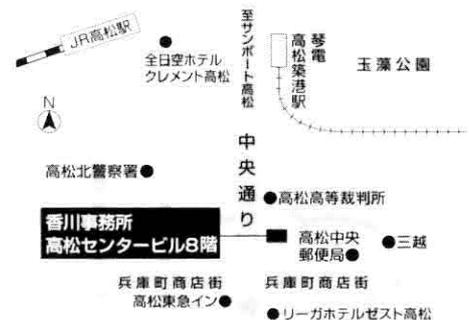


公益財団法人 **産業雇用安定センター** 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。